

## (仮称) 下関北九州道路に係る環境影響評価方法書に対する知事意見の概要

項目	主な意見
<b>【全体的事項】</b>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ルート上の位置等の具体化に当たっては、最新データの把握に努め、環境に配慮した計画とすること</li> <li>○準備書では、具体的なルート上の位置等を明確にした上で、調査・予測地点やアセス結果等を詳細に分かりやすく記載すること</li> <li>○専門家や関係自治体、地域住民の意見等を踏まえ、適切な手法の選定に努め、新たな事情が生じた場合、適切に対応すること</li> <li>○積極的な情報提供と丁寧な説明に努めること</li> </ul>
<b>【個別的事項】</b>	
大気質 騒音・ 振動	○近接道路との複合影響や道路特殊部特有の影響を踏まえ、適切に環境影響評価を行うこと。周辺の交通ネットワークに及ぼす影響も加味した上で、適切な調査・予測地点を選定すること
水質	○海域部の直接改変を可能な限り最小化すること。海域に道路橋脚が設置される場合は、的確な調査地点等の選定、道路の存在による水環境への影響のアセス項目への追加を検討すること
動物・ 植物・ 生態系	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ルート上の位置や工事計画を踏まえた適切な調査地点及び予測手法を選定の上、動植物種を的確に把握すること</li> <li>○海域に道路橋脚が設置される場合は、海生生物への影響を的確に把握可能な調査地点及び調査手法を選定すること</li> </ul>
景観	○橋梁のデザイン、色彩等の検討に当たっては、客観的な予測・評価を行うこと
廃棄物 等	○廃棄物や建設発生土について、発生抑制や有効利用についても検討し、適切に予測・評価等を行うこと